

青森県信用組合女性活躍推進行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

2. 当組合の課題

- (1) 管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 男女の継続勤務年数に差が見られる。

3. 目標

管理職に占める女性割合を 20%以上にする。

4. 取組内容

- (1) 女性独特の感性を重視した店舗運営を目指し、抜擢人事を行う。(平成 28 年 4 月から)
- (2) 女性職員は結婚を機に退職する傾向にあることから、次の退職抑制策を行う。(平成 28 年 4 月から)
 - ① 結婚、出産、育児と仕事の両立を支援するため、育児・介護休業等の制度の利用を促進する。(子の看護休暇、育児のための所定外労働の免除、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限、所定労働時間の短縮措置)

管理職に占める女性労働者の割合

平成25年度(平成25年4月1日現在)				平成26年度(平成26年4月1日現在)				平成27年度(平成27年4月1日現在)			
合計 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性の 占める割合	合計 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性の 占める割合	合計 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性の 占める割合
83	78	5	6.0%	79	73	6	7.6%	75	66	9	12.0%

